

廿日市市新宮島水族館（仮称）整備事業  
特定事業の選定について

平成20年5月

広島県 廿日市市

## 特定事業の選定について

### 第1 事業概要

#### 1 特定事業の名称

廿日市市新宮島水族館（仮称）整備事業（以下「本事業」という。）

#### 2 公共施設の種類の種類

（1）廿日市市新宮島水族館（仮称）（以下「新水族館」という。）

（2）宮島口駐車場（以下「駐車場」という。）

#### 3 公共施設の管理者の名称

廿日市市長 眞野 勝弘

#### 4 事業の内容

本事業は、実施方針に基づき、民間事業者が新水族館の設計・建設した後、廿日市市（以下「市」という。）へ所有権を移転し、事業期間中に係る維持管理業務等を遂行する方式（Build・Transfer・Operate，B T O）により実施する。事業期間は契約締結日から平成38年7月31日までの期間である。

#### 5 公共施設の概要

##### （1）新水族館

ア 建設予定地：広島県廿日市市宮島町 10-3

イ 規 模：（下表のとおり）

区 分	現水族館（解体する施設）	新水族館（建設する施設）
敷地面積	6,823.06㎡ うち環境省からの借地：1,815.39㎡	7,218.27㎡ うち環境省からの借地：2,210.60㎡
延床面積	本館 3,334㎡ 1階：2,130㎡ 2階：1,204㎡ 観覧プール 約800㎡	5,000㎡～5,500㎡ （観覧プールを含む）
構 造	鉄筋コンクリート造・杭基礎	-
階 数	地上2階	-
飼育動物数	約350種 約13,000点	現水族館以上
管理水量	1,837t	現水族館以上

( 2 ) 駐車場

ア 位置：広島県廿日市市宮島口 2615-2～9

イ 規模：(下表のとおり)

区 分	規 模
駐車場	5 , 5 7 6 . 3 5 m <sup>2</sup>
事務所	1 3 . 6 8 m <sup>2</sup> ( 駐車場面積の内数 )
料金所	4 . 8 2 m <sup>2</sup> ( 駐車場面積の内数 )
公衆便所・休憩所	6 5 . 4 8 m <sup>2</sup> ( 駐車場面積の内数 )
構 造	アスファルト舗装

## 第2 本事業の評価

### 1 コスト算出による定量的評価

#### (1) 算出にあたっての前提条件

本事業において、市が自ら実施する場合の財政負担額とPFI方式により実施する場合の財政負担額の比較を行うにあたり設定した主な前提条件は、次のとおりである。

なお、これらの前提条件は、市が独自に設定したものであり、実際の応募者の提案内容を制約するものではない。

区分	市が自ら実施する場合	PFI方式により実施する場合
算定対象とする経費の主な内訳	新水族館設計費 現水族館解体費 新水族館建設費 新水族館維持管理費 駐車場維持管理 駐車場運営費	サービス対価 ・新水族館設計費 ・現水族館解体費 ・新水族館建設費 ・新水族館維持管理費 ・駐車場維持管理 ・駐車場運営費 公募費用等
共通条件	設計・建設期間 平成21年3月～平成23年7月 維持管理期間 平成23年8月～平成38年7月 割引率 3% (インフレ率は考慮していない)	
設計・建設、維持管理等に関する費用	設計・建設については過去の類似施設の整備実績に基づき算出 維持管理等については現水族館の過去の実績等に基づき算出	市が自ら実施した場合を前提とし、民間事業者の技術力や創意工夫により得られると想定される減額を見込み算出
施設整備にかかる資金調達に関する事項	いずれも市によって実施 起債(予定金利:固定3.0%。償還期間:15年) 水族館事業会計(自己財源)	

#### (2) 算出方法及び評価の結果

上記の前提条件を基に、市が自ら実施する場合の財政負担額とPFI方式により実施する場合の財政負担額を現在価値換算額で比較した結果は、次のとおりである。

項目	金額(現在価値)
市が自ら実施する場合の財政負担額 (A)	5,729百万円
PFI方式により実施する場合の財政負担額 (B)	4,933百万円
財政負担削減額 (A) - (B)	796百万円

この結果、市が自ら事業を実施する場合の財政負担額に比べて、PFI事業により実施する場合の財政負担額は、約796百万円削減されるものと見込まれる。

## 2 PFI事業として実施することの定性的評価

本事業においてPFI方式を用いた場合、次のような定性的効果が見込まれる。

### (1) 施設の利便性や機能性の向上

PFI方式によるサービスの提供は、設計・建設から維持管理までの一貫した体制によって、それぞれの民間事業者が有する専門的な知識やノウハウの活用、融合がなされ、施設の利用しやすさや機能性の向上が期待できる。

### (2) 効率的な維持管理の実施

本事業はPFI方式を用いることにより、設計・建設、維持管理業務までを一括して民間事業者任せにすることができるため、業務毎に発注する場合と比較して効率化が図られ、その結果、費用の最小化を視野に入れた整備が可能となる。

併せて、本施設のLCC(ライフ・サイクル・コスト)の削減についても期待できる。また、民間事業者の創意工夫が発揮されるものとして期待できる。

### (3) リスク分担の明確化による安定した事業実施

本事業の計画段階において、あらかじめ発生するリスクを可能な範囲で想定し、その責任分担を市と民間事業者の間で明確にすることによって、問題発生時における適切かつ迅速な対応が可能となり、業務目的の円滑な遂行や安定した事業実施の確保が期待できる。

## 3 総合評価

本事業をPFI方式により実施することで、市が自ら実施する場合と比較して、定量的評価において約796百万円の財政負担額の削減が達成されると見込まれる。

また、定量化できない多くの定性的効果も期待できる。

以上により、本事業を特定事業として実施することが適当であると認め、ここにPFI法第6条に基づく特定事業として選定する。